

秩父札所への想い深まる 「34の物語」講座、100名超の 熱気とともに完結！

12年に一度の「午歳総開帳」を目前に控え、ガイド班が企画した札所めぐり準備講座「34の物語」が、3月15日をもって全3回の日程を終了いたしました。



100名を超える参加者を迎え
会場は熱気に包まれました

当初の予想を大幅に上回る100名以上の皆様にご参加いただき、会場となった秩父市福祉女性会館は、毎回熱い熱気に包まれました。

講師はガイド班のメンバーが務めました。第1回には、特別ゲストに札所一番・四萬部寺の丹羽住職をお招きし、総開帳の意義や一番札所としての想いをお話いただきました。



講師を務める
ガイド班
水野班長



札所への
想いを語る
丹羽住職

秩父札所34ヶ所に秘められた歴史や背景を一つひとつ紐解いていくと、受講者の皆様からは「へえ〜！」という驚きの声や、熱心にメモを取る姿が数多く見られました。

また、第3回には、市民なじみの深い秩父神社についてもガイド班より深掘りしました。

全3回を終え、参加された皆様からは、「ガイド班の方の解説が分かりやすく、歴史や背景を知ること、お寺の景色が全く違って見えてきました。」「住職

のお話を直接伺える貴重な機会をありがとうございます。総開帳がますます楽しみになりました。総開帳がますます楽しみになりました。総開帳がますます楽しみになりました。総開帳がますます楽しみになりました。



企画・運営・講師を務めた
ガイド班のメンバー

「本講座を通じて、秩父札所の奥深い世界を参加者の皆さまと共有できたことは、ガイド班にとっても大きな喜びです。」と班長の水野さんは語っております。



いまま変わらず
つづく、巡礼
の営み

ユニクスチャレフェスに

今年も参加します

ユニクス秩父店にて例年行われるチャレフェスが、今年も3

月1日からスタートしました。当センターからは、まんじゅう班が手作りまんじゅうの販売、女性委員会、事業委員会がPR活動を行います。

3月1日開催の第1回は春うらの日和となり、会場は多くの人で賑わいました。売れ行きも好調で、まんじゅうは、お昼前に完売しました。



遊びに来てください
お待ちしております！

チャレフェスは今後、11月まで、毎月第一日曜（5月のみ第二日曜に開催、7〜9月は熱中症対策のためお休みです）に出店予定です。まんじゅう班、女性委員会、事業委員会のメンバーがヤオコー入口前におりますので、買い物ついでに遊びに来てください！



歌舞伎に熱唱!

親睦会新年会

1月22日、親睦会新年会が盛大に開催されました。
宴のハイライトとなったのは、歌舞伎愛好会による「白波五人男」の披露です。堂々たる見得や鮮やかな衣装に、客席からは「待ってました!」と大きな掛け声が飛び交いました。



白波五人男と清野理事長

また、公務多忙の中、清野理事長も駆けつけてくださるといふ嬉しいサプライズも。理事長自らカラオケのマイクを握り、歌声を披露すると、会場のボルテージは最高潮に達し、大いに盛り上がった新年会になりました。

階段の昇降、転倒に注意!

今年度は会員の皆さまの安全意識に対する高まりから、草刈機による事故がほとんどありませんでしたが、作業中の転倒による事故やケガが増えました。
転倒でのケガは、治癒するまでに時間がかかるため、仕事はもろろんのこと、日常生活への影響は大きいものになります。高齢者のけがは、若年層より長引くことが予想されます。日頃から転ばないよう心掛ける事が大切になります。



転倒しないためのポイントとして、「時間に余裕をもって行動」、「歩行場所に物を放置しない」、「転ばない体づくり(身体機能の維持・向上)」などがあります。
また、清掃作業などで荷物を持ちながらの階段の昇降は、バランスを崩しやすくなり、また、足元が見えにくくなり、足を踏み外すなどの危険が大きく増し、

落下、転倒すれば骨折など大けがになる可能性があります。

階段の昇降時は両手に荷物を持たず、片方の手は必ず手すりにつかまって昇降してください。また、可能であればエレベーターを使うようにしてください。



階段の昇降時は必ず手すりに掴まる

フレイル予防教室のススメ

前記事に関係しますが、転ばない体づくりが大事なことはわかっていたけれど、「じゃ、どうすればいいの?」と疑問を持たれた方もいらっしゃると思います。

適切な処置をすれば、体の様々な機能の低下を防ぐことができます。それができるのが、現在、当センターが行っている『フレイル予防教室』です。

この教室は、体力の低下や認知症予防にも役立つとされており、専門家の研究に基づきプログラムされています。

特に、現在、就業している方におススメです。なぜなら、この教室を受講することにより、心身ともに健康な体を作ることによって、事故やケガ、認知・判断能力の低下を防止し、結果、仕事を楽しむことができ、長く就業することができるようになるからです。

教室は、個人にあったメニューで無理なく行うことができます。

すでに参加されている方からは、とても楽しく、体力向上の効果も実感できると、高い評価をいただいています。

参加を迷っている方、まずは見学から始めてみませんか!

教室の案内

・クラブハウス21 (火曜日)

(※令和8年4月より、女性会館から変更になります)

10時30分～12時

13時～14時30分

・花の木交流センター (木曜日)

13時30分～15時

・宮崎公会堂 (金曜日)

13時30分～15時

の3ヶ所で行っています。

いずれの教室も見学は自由です。事前連絡無しで構いません。気軽に遊びに来てください!

重要

年会費の

引き落としについて

令和8年度のシルバー人材センター年会費2400円を3月分（4月20日支払）の配分金から引き落としさせていただきます。

なお、引き落とせなかった方からは昨年と同様、4月分あるいは5月分において配分金（ひと月で2401円以上）が発生した時点で、会費をその月の配分金から引き落とさせていただきます。

また、4月分あるいは5月分に引き落とし可能な配分金（ひと月で2401円以上）が発生しなかった方や、派遣業務のみ就業されている方には、6月以降あらためて案内を出させていただきますので、それまでお待ちください。

※昨年6月の定時総会において、会費額がそれまでの年額4800円から、2400円に変更になっております。

年会費
2400円
になります

2,400円



重要

フリーランス法改正に

**ともなう契約方法の
変更について**

令和7年4月より、請負業務において、主に個人家庭からの単発的な受注から順次移行したフリーランス法改正にともなう契約方法の変更についてですが、令和8年4月からは、継続的な業務や企業からの受注など、独自事業と派遣業務を除くすべての受注において移行します。

従来の契約方法では、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造とならないため、会員がフリーランス法による保護を受けられません。安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、契約方法の変更については、厚生労働省からも、見直しを行うよう方針が示されています。

新たな契約は、原則として、発注者がセンターの利用規約への同意をし、会員が就業条件に同意することで利用契約書を締結し、発注者と会員の間に直接契約が成立するというものです。発注者との直接契約となりますが、会員の皆様が行う報告書

等の手続きは今までと変わらず、配分金などの報酬もセンターを介して支払われ、センターが発注者と会員との間に様々な調整を行うことも今までと変わりません。また、シルバー保険についても今までどおりの適用となります。

センターとしては、契約方法が変更となった後も現在と変わらぬサポートを継続してまいりますので、よろしく願います。

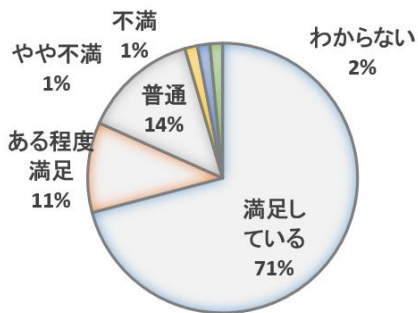


令和7年度満足度調査

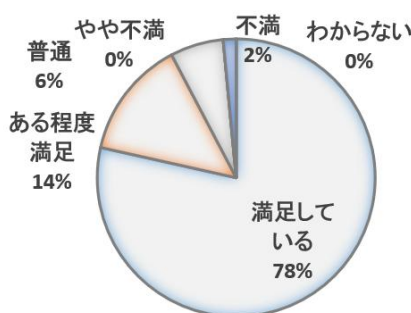
昨年12月1日から1月30日にかけて、無作為にお客様50件対象にアンケート調査を行いました。35件の回答をいただき、約8割の満足をいただきました。今後参考になる意見をいただいておりますので、一部ご紹介いたします。

「当社に合った方を紹介していただき感謝しております。寸暇を惜しんで動いていただいておりますので助かっております。」
「別荘なので作業に立ち会えないのですが、安心して任せられます。」

**センターの対応は
いかがでしたか？**



**会員の仕事ぶりは
いかがでしたか？**



「〇〇さんには毎年お世話になっており、丁寧な仕事ぶりから、これからもお願いしたいです。」
一方、厳しいご意見も、ごくわずかにありましたが、貴重なご指摘として真摯に受け止めております。
これらの意見をもとに、今後の運営に役立てていきたいと思っております。

福祉女性会館及び 本部の事務所について

すでに秩父市より周知されておりますが、令和8年4月からシルバー本部の事務所が入居する福祉女性会館は貸館業務が無くなります。

ただし、事務所は引き続き会館内に入居いたします。

それに伴い、管理人が不在になりますので、女性会館の開館時間は平日の8時30分から17時となりますので、事務所に来所する際は、ご注意ください。
(土日祝日は閉館となります。)

荒川事務所と大滝事務所の 統合のお知らせ

この度、荒川事務所と大滝事務所は、近年の利用状況の変化に伴い、体制を一つにまとめ、業務効率を強化するため、令和8年4月より統合いたします。

新しい事務所は、現在の荒川事務所(荒川日野83・10)に統合する形とし、名称を「荒川・大滝事務所」とさせていただきます。

これまで以上に迅速かつ丁寧な対応を心がけてまいりますので、よろしくお願いたします。

3月分の就業報告書は 4月3日(金)まで必着

3月分の就業報告書は、年度末決算のため計算・請求書等の事務手続きが大変忙しくなります。恐れ入りますが3月分については、4月3日(金)までに必着で、提出していただきますようお願いいたします。



現在の荒川事務所が
「荒川・大滝事務所」になります

クラブハウス21での教室をはじめます!

フレイル予防

はじめよう!

フレイルとは...
加齢により、体力・
思考力が低下し、
要介護状態に近づい
ていくこと。

運動

栄養

社会
参加

この三本柱が大事です

4月より女性会館会場がクラブハウス21へ変更になります